

養老鉄道マイレールチケットについて

ページ番号1001802

養老町高齢者公共交通利用支援事業

高齢者が運転免許証を返納した後などの外出時の移動手段として、養老鉄道の利用を支援するために回数券を交付します(1人につき1年度内1回)。

○対象者(次の項目全てに該当する人)

- ①町に住民登録をしている人
 - ②65歳以上の人(運転経歴証明書の交付日において)
 - ③公安委員会が交付する運転経歴証明書の交付を受けている人
- ※昨年度以前に交付された場合も対象となりますので、必要な人は申請してください。

○支援内容

養老鉄道回数券マイレールチケット21(210円区間)1冊の交付
※回数券は210円券×21枚つづり
(有効期間は交付の日から6カ月後の月末日まで)

○申請に必要なもの

運転経歴証明書(マイナンバーカードと運転経歴証明書を一体化した人は、マイナンバーカード)
※マイナンバーカードの場合には、マイナポータルサイトなどで情報を確認します。スマートフォンを持参し、暗証番号(4桁)、署名用電子証明書暗証番号(6～16桁)を入力できるように準備しておいてください。

ページ番号1001803

養老町子育て世代公共交通利用支援事業

子育て世代を対象として、養老鉄道の利用機会の創出を支援するため、回数券を交付します。(1世帯につき1年度内1回)

○対象者

町に住民登録をしている未就学児とその保護者など

○支援内容

養老鉄道回数券マイレールチケット21(210円区間)の交付
※回数券は210円券×21枚つづり
(有効期間は交付の日から6カ月後の月末日まで)
未就学児が2人までの世帯 1冊
未就学児が3人以上の世帯 2冊

○申請に必要なもの

保護者などの住所が確認できる書類(運転免許証、健康保険証 など)
未就学児の住所および年齢が確認できる書類(健康保険証、医療受給者証 など)

問 建設課 ☎32-5081

空き家問題解決無料相談の6月開催の案内について

ページ番号
1001780

町では、サテライト空き家相談事業として空き家に関する悩みがある人などを対象に個別相談を開催しています。無料相談を希望する人は、建設課までお問い合わせください。

【対象者】 町内空き家所有者など

(空き家所有者、今後相続などにより空き家の所有者になりそうな人、現在の住まいが空き家となる心配のある人など)

【日時・場所】 6月18日(木)13時30分～16時30分 町中央公民館 にて開催します。

【予約】 事前予約が必要です。受付期間は5月29日(金)までとなりますので、平日9時から17時までに建設課窓口または電話にて予約してください。

問申 建設課 ☎32-5081